

生活環境動植物の被害防止に係る農薬登録基準として
環境大臣が定める基準の設定に関する資料

フルペンチオフェノックス

I. 評価対象農薬の概要

1. 物質概要

化学名 (IUPAC)	4-クロロ-2-フルオロー-5-[(R S) - (2, 2, 2-トリフルオロエチル) スルフィニル] フェニル-5-[(トリフルオロメチル) チオ] ペンチルエーテル			
分子式	C ₁₄ H ₁₄ C ₁ F ₇ O ₂ S ₂	分子量	446.8	CAS 登録番号 (CAS RN®)
構造式				

2. 作用機構等

フルペンチオフェノックスは、新規殺虫剤であり、その作用機構はエネルギー代謝のβ酸化を含む脂肪酸代謝経路を阻害するというものである。

本邦では未登録である。

製剤として水和剤があり、適用農作物等は、果樹、野菜、花きとして、登録申請されている。

3. 各種物性

外観・臭気	白色結晶固体、無臭 (25°C)	土壤吸着係数 オクタノール ／水分配係数	$K_{F\text{OC}}^{\text{ads}} = 7,300 - 25,000$ (25°C) $\log \text{Pow} = 5.26$ (25°C, pH7)
融点	47.7°C		
沸点	367.9°C	生物濃縮性	$BCF_{\text{ss}} = 104$ (0.1 $\mu\text{g}/\text{L}$) = 122 (0.2 $\mu\text{g}/\text{L}$)
蒸気圧	2.5×10^{-6} Pa (20°C、外挿法) 4.9×10^{-6} Pa (25°C) 4.5×10^{-5} Pa (40°C) 1.3×10^{-4} Pa (50°C)	密度	1.6 g/cm ³ (20°C)
加水分解性	半減期 393 日 (10°C, pH7) 8.79 日 (10°C, pH9) 1 年以上 (25°C, pH4) 44.7 日 (25°C, pH7) 0.716 日 (25°C, pH9) 0.806 日 (50°C, pH7) 0.0145 日 (50°C, pH9)	水溶解度	246 $\mu\text{g}/\text{L}$ (20°C、精製水)
水中光分解性	半減期 1.59 時間 (東京春季太陽光換算 0.31 日) (アセトニトリル含有滅菌緩衝液、pH4、25°C、36.14 W/m ² 、300–400 nm)		
pKa	溶解度が低いため、十分な吸収スペクトルが得られず、分光光度法では測定不可		

II. 生活環境動植物に係る毒性評価 及び ばく露評価

1. 水域の生活環境動植物に係る毒性評価 及び 水域環境中予測濃度（水域 PEC）
別紙 1 のとおり。

<検討経緯>

令和 5 年 10 月 25 日 令和 5 年度水域の生活環境動植物登録基準設定検討会（第 3 回）
令和 7 年 7 月 8 日 中央環境審議会水環境・土壤農薬部会農薬小委員会（第 96 回）

2. 鳥類に係る毒性評価 及び 予測ばく露量

別紙 2 のとおり。

<検討経緯>

令和 5 年 11 月 10 日 令和 5 年度鳥類登録基準設定検討会（第 3 回）
令和 7 年 7 月 8 日 中央環境審議会水環境・土壤農薬部会農薬小委員会（第 96 回）

3. 野生ハナバチ類に係る毒性評価 及び 予測ばく露量

農林水産省は、令和 7 年 3 月 5 日開催の農業資材審議会農薬分科会農薬蜜蜂影響評価部会（第 16 回）において、フルペンチオフェノックスの農薬蜜蜂影響評価を行っている。

この結果を踏まえた、野生ハナバチ類の評価は別紙 3 のとおりである。

<検討経緯>

令和 7 年 7 月 8 日 中央環境審議会水環境・土壤農薬部会農薬小委員会（第 96 回）

III. 総合評価

水域の生活環境動植物、鳥類及び野生ハナバチ類に係るリスク評価は以下のとおり。

いずれも水域 PEC 又は予測ばく露量が対応する登録基準値を超えていないことを確認した。

(A) 水域の生活環境動植物に係るリスク評価

非水田 PEC_{Tier1} は $0.0088 \mu\text{g/L}$ であり、水域 PEC はいずれも登録基準値 $0.63 \mu\text{g/L}$ を超えていないことを確認した。

(B) 鳥類に係るリスク評価

各シナリオの鳥類予測ばく露量と登録基準値との比較を行い、いずれのばく露シナリオにおいても登録基準値 8.2 mg/kg 体重 を超えていないことを確認した。

ばく露シナリオ	鳥類登録基準値 (mg/kg 体重)	鳥類予測ばく露量 (mg/kg 体重/日)
水稻単一食		対象外*
果実単一食		0.044
種子単一食	8.2	対象外*
昆虫単一食		0.0042
田面水		対象外*

*適用農作物等や使用方法からばく露しないと想定されるため

(C) 野生ハナバチ類に係るリスク評価

ばく露経路ごとに比較した結果、以下のとおり、いずれも野生ハナバチ類予測ばく露量が登録基準値を超えていないことを確認した。なお、一部のばく露経路において、予測ばく露量が登録基準値の 10 分の 1 を上回るため、引き続き、科学的知見の情報収集に努めることとする。

ばく露経路	野生ハナバチ類 登録基準値	野生ハナバチ類 予測ばく露量	単位
成虫・接触ばく露	4	0.00028	$\mu\text{g}/\text{bee}$
成虫・経口ばく露（単回）	20	0.41	$\mu\text{g}/\text{bee}$
成虫・経口ばく露（反復）	—*		$\mu\text{g}/\text{bee/day}$
幼虫・経口ばく露	0.84	0.34	$\mu\text{g}/\text{bee}$

*経口予測ばく露量が成虫単回経口基準値の 1/10 を超えないため、評価対象外

別紙1

(A-1) 水域の生活環境動植物に係る毒性評価

I. 水域の生活環境動植物への毒性

1. 魚類

(1) 魚類急性毒性試験 [i] (コイ)

コイを用いた魚類急性毒性試験が実施され、96hLC₅₀>20 μg/L であった。

表 1-1 魚類急性毒性試験結果

被験物質	原体	
供試生物	コイ (<i>Cyprinus carpio</i>) 10 尾/群	
暴露方法	半止水式 (暴露開始後 24 時間毎に換水)	
暴露期間	96h	
設定濃度 (μg/L) (有効成分換算値)	0	20
実測濃度 (μg/L) (暴露開始時～ 暴露終了時) (有効成分換算値)	0	18.0～ 19.9
死亡数/供試生物数 (96h 後；尾)	0/10	0/10
助剤	DMF 0.1mL/L	
LC ₅₀ (μg/L)	>20 (設定濃度 (有効成分換算値) に基づく)	

2. 甲殻類等

(1) ミジンコ類急性遊泳阻害試験 [i] (オオミジンコ)

オオミジンコを用いたミジンコ類急性遊泳阻害試験が実施され、48hEC₅₀>10 μ g/L であった。

表 1-2 ミジンコ類急性遊泳阻害試験結果

被験物質	原体	
供試生物	オオミジンコ (<i>Daphnia magna</i>) 20 頭/群	
暴露方法	半止水式 (暴露開始 24 時間後に換水)	
暴露期間	48h	
設定濃度 (μg/L) (有効成分換算値)	0	10
実測濃度 (μg/L) (暴露開始時～ 暴露終了時) (有効成分換算値)	0	10.3～ 9.2
遊泳阻害数/供試生物数 (48h 後；頭)	0/20	0/20
助剤	DMF 0.1mL/L	
EC ₅₀ (μg/L)	>10 (設定濃度 (有効成分換算値) に基づく)	

(2) ユスリカ幼虫急性遊泳阻害試験 [ii] (セスジユスリカ)

セスジユスリカを用いたユスリカ幼虫急性遊泳阻害試験が実施され、48hEC₅₀>20 μg/Lであった。

表 1-3 ユスリカ幼虫急性遊泳阻害試験結果

被験物質	原体	
供試生物	セスジユスリカ (<i>Chironomus yoshimatsui</i>) 20頭/群	
暴露方法	半止水式（暴露開始 24 時間後に換水）	
暴露期間	48h	
設定濃度 (μg/L) (有効成分換算値)	0	20
実測濃度 (μg/L) (暴露開始時～ 暴露終了時) (有効成分換算値)	0	18.7～ 17.3
遊泳阻害数/供試生 物数 (48h 後 ; 頭)	0/20	0/20
助剤	DMF 0.1mL/L	
EC ₅₀ (μg/L)	>20 (設定濃度 (有効成分換算値) に基づく)	

3. 藻類等

(1) 藻類生長阻害試験 [i] (ムレミカヅキモ)

ムレミカヅキモを用いた藻類生長阻害試験が実施され、 $72\text{h}ErC_{50} > 6.3 \mu\text{g/L}$ であった。

表 1-4 藻類生長阻害試験結果

被験物質	原体	
供試生物	ムレミカヅキモ (<i>Raphidocelis subcapitata</i>) 初期生物量 $1.0 \times 10^4 \text{cells/mL}$ 系統番号 : NIES-35	
暴露方法	振とう培養	
暴露期間	72h	
設定濃度 ($\mu\text{g/L}$) (有効成分換算値)	0	10
実測濃度 ($\mu\text{g/L}$) (幾何平均値、 有効成分換算値)	0	6.3
72h 後生物量 ($\times 10^4 \text{cells/mL}$)	195	186
0-72h 生長速度 ($\ln \text{cells mL}^{-1}\text{day}^{-1}$)	1.76	1.74
0-72h 生長阻害率 (%)		1.3
助剤	メタノール 0.1mL/L	
ErC_{50} ($\mu\text{g/L}$)	> 6.3 (実測濃度 (有効成分換算値) に基づく)	

II. 水域の生活環境動植物の被害防止に係る登録基準値

各生物種の LC₅₀、EC₅₀ は以下のとおりであった。

魚類類 [i]	(コイ急性毒性)	96hLC ₅₀	>	20	$\mu\text{g}/\text{L}$
甲殻類等 [i]	(オオミジンコ急性遊泳阻害)	48hEC ₅₀	>	10	$\mu\text{g}/\text{L}$
甲殻類等 [ii]	(ユスリカ幼虫急性遊泳阻害)	48hEC ₅₀	>	20	$\mu\text{g}/\text{L}$
藻類等 [i]	(ムレミカヅキモ生長阻害)	72hErC ₅₀	>	6.3	$\mu\text{g}/\text{L}$

魚類急性影響濃度 (AECf) については、魚類 [i] の LC₅₀ ($>20 \mu\text{g}/\text{L}$) を採用し、不確実係数 10 で除した $>2.0 \mu\text{g}/\text{L}$ とした。

甲殻類等急性影響濃度 (AECd) については、甲殻類等 [i] の EC₅₀ ($>10 \mu\text{g}/\text{L}$) を採用し、不確実係数 10 で除した $>1.0 \mu\text{g}/\text{L}$ とした。

藻類等急性影響濃度 (AECA) については、藻類等 [i] の ErC₅₀ ($>6.3 \mu\text{g}/\text{L}$) を採用し、不確実係数 10 で除した $>0.63 \mu\text{g}/\text{L}$ とした。

これらのうち最小の AECA より、登録基準値は $0.63 \mu\text{g}/\text{L}$ とする。

(A-2) 水域環境中予測濃度（水域 PEC）

1. 製剤の種類及び適用農作物等

申請者より提出された申請資料によれば、本農薬は製剤として水和剤があり、適用農作物等は果樹、野菜、花きとして登録申請されている。

2. 水域 PEC の算出

(1) 非水田使用時の PEC

水田において使用される場合に該当する使用方法がないため、算定の対象外

(2) 非水田使用時の PEC

非水田使用時において、PEC が最も高くなる使用方法（下表左欄）について、第 1 段階の PEC を算出する。算出に当たっては、農薬取締法テストガイドラインに準拠して下表右欄のパラメーターを用いた。

表 1-5 PEC 算出に関する使用方法及びパラメーター
(非水田使用第 1 段階：河川ドリフト)

PEC 算出に関する使用方法		各パラメーターの値	
適用農作物等	かんきつ等	I : 単回・単位面積当たりの有効成分量 (有効成分 g/ha) (左側の最大使用量に、有効成分濃度を乗じた上で、単位を調整した値 (製剤の密度は 1g/mL として算出))	560
剤型	8.0%水和剤	D_{river} : 河川ドリフト率 (%)	3.4
当該剤の単回・単位面積当たり最大使用量	700 mL/10a (1,000 倍に希釈した薬液を 10a 当たり 700 L 使用)	Z_{river} : 1 日河川ドリフト面積 (ha/day)	0.12
		N_{drift} : ドリフト寄与日数 (day)	2
地上防除/航空防除の別	地上防除	R_u : 畑地からの農薬流出率 (%)	—
使用方法	散 布	A_u : 農薬散布面積 (ha)	—
		f_u : 施用法による農薬流出係数 (-)	—

これらのパラメーターにより、第 1 段階における非水田使用時の PEC は以下のとおりとなる。

非水田 PEC _{Tier1} による算出結果	0.0088 μg/L
----------------------------------	-------------

(3) 水域 PEC 算出結果

以上より、非水田 PEC_{Tier1} は 0.0088 μg/L となる。

別紙 2

(B-1) 鳥類に係る毒性評価

I. 鳥類への毒性

1. 鳥類急性経口毒性試験

[i] コリンウズラ

ウズラを用いた急性経口毒性試験が実施され、体重補正後の $LD_{50\ Adj}=82.1\ mg/kg$ 体重であった。

表 2-1 急性経口毒性試験結果

被験物質	原体					
供試鳥（鳥数、体重）	コリンウズラ (<i>Colinus virginianus</i>) 10 羽/群（雌雄各 5 羽）(173.5–210.5 g 平均体重 : 192.4 g)					
試験期間	14d					
設定用量 (mg/kg 体重) (有効成分換算値)	0	64	114	206	371	667
死亡数/供試生物数	0/10	1/10	5/10	9/10	10/10	10/10
溶媒	なし					
助剤	なし					
LD ₅₀ (mg/kg 体重) (有効成分換算値)	114 (95%信頼限界 : 85.1–149)					
LD _{50 Adj} (mg/kg 体重) (有効成分換算値)	82.1 (95%信頼限界 : 61.3–107)					

II. 鳥類の被害防止に係る登録基準値

各鳥類の LD₅₀ は以下のとおりであった。

鳥類 [i] (コリンウズラ)	114 mg/kg 体重
-----------------	--------------

鳥類 [i] で得られた LD₅₀ を仮想指標種の体重 (22 g) 相当に補正した LD_{50 Adj} は以下のとおりであった。

	LD _{50 Adj} (mg/kg 体重)	種ごとの LD _{50 Adj} (mg/kg 体重)
鳥類 [i] (コリンウズラ急性毒性)	82.1	82.1

登録基準値は 82.1 mg/kg 体重を不確実係数 10 で除した 8.2 mg/kg 体重とする。

(B-2) 鳥類予測ばく露量

1. 製剤の種類及び適用農作物等

申請者より提出された申請資料によれば、本農薬は製剤として水和剤があり、適用農作物等は果樹、野菜及び花きとして登録申請されている。

2. 鳥類予測ばく露量の算出

本農薬の使用方法に基づき、果実単一食シナリオ及び昆虫単一食シナリオについて鳥類予測ばく露量を算出する。初期評価においては、各表の使用方法に基づき予測ばく露量を算出した。

①水稻単一食シナリオ

水稻への適用がないため、対象外

②果実単一食シナリオ

本農薬に係る剤型及び使用方法のうち、果実へのばく露が考えられるものについて、単回・単位面積当たり使用量が最大となる使用方法（表2-2）を用いて、初期評価に用いる予測ばく露量を算出した。

表2-2 果実単一食シナリオにおける鳥類予測ばく露量の算出に関する使用方法

初期評価に用いる予測ばく露量の 算出に関する使用方法	
適用農作物等	かんきつ
剤 型	8.0%水和剤
当該剤の単回・単位面積当たり最大使用量 (kg/ha)	7
単回・単位面積当たりの有効成分使用量 (kg/ha)	0.56
使用方法	散布
総使用回数	2回
鳥類予測ばく露量 (mg/kg 体重/日)	0.044

③種子単一食シナリオ

種子処理に使用されないため、対象外

④昆虫単一食シナリオ

本農薬に係る剤型及び使用方法のうち昆虫へのばく露が考えられるものについて、単回・単位面積当たり使用量が最大となる使用方法（表 2-3）を用いて、初期評価に用いる予測ばく露量を算出した。

表 2-3 昆虫単一食シナリオにおける鳥類予測ばく露量の算出に関する使用方法（非水田）

初期評価に用いる予測ばく露量の 算出に関する使用方法	
適用農作物等	かんきつ
剤 型	8.0%水和剤
当該剤の単回・単位面積当たり最大使用量 (kg/ha)	7
単回・単位面積当たりの有効成分使用量 (kg/ha)	0.56
使用方法	散布
鳥類予測ばく露量 (mg/kg 体重/日)	0.0042

⑤田面水シナリオ

田面水に使用されないため、対象外

3. 鳥類予測ばく露量算出結果

2. より鳥類予測ばく露量は以下のとおりとなる。

表 2-4 リスク評価に用いる鳥類予測ばく露量

ばく露シナリオ	鳥類予測ばく露量 (mg/kg 体重/日)
水稻単一食	対象外
果実単一食	0.044 (初期評価)
種子単一食	対象外
昆虫単一食	0.0042 (初期評価)
田面水	対象外

別紙3

(C-1) 野生ハナバチ類に係る毒性評価

I. 野生ハナバチ類への毒性

1. 野生ハナバチ類の個体への毒性（第1段階）

野生ハナバチ類の個体への毒性（第1段階）については、セイヨウミツバチの毒性試験成績を用いて評価をすることとする。

(1) 成虫単回接触毒性試験

セイヨウミツバチ成虫を用いた単回接触毒性試験が実施され、 $48\text{hLD}_{50} > 100 \mu\text{g}/\text{bee}$ であった。

表 3-1 単回接触毒性試験結果

被験物質	原体						
供試生物/反復数	セイヨウミツバチ(<i>Apis mellifera</i>) / 3 反復、10 頭/区						
試験期間	48h						
投与溶媒(投与液量)	アセトン(1 μL)						
ばく露量($\mu\text{g}/\text{bee}$) (設定量に基づく) (有効成分換算値)	対照区 (無処理) (死亡率 %)	対照区 (アセトン) (死亡率 %)	6.3	13	25	50	100
死亡数/供試生物数 (48h)	0/30 (0%)	0/30 (0%)	0/30	0/30	0/30	0/30	0/30
観察された行動異常	なし						
LD ₅₀ ($\mu\text{g}/\text{bee}$) (48h)	>100						

(2) 成虫単回経口毒性試験

セイヨウミツバチ成虫を用いた単回経口毒性試験が実施され、 $48\text{hLD}_{50} > 500 \mu\text{g}/\text{bee}$ であった。

表 3-2 単回経口毒性試験結果

被験物質	原体						
供試生物/反復数	セイヨウミツバチ (<i>Apis mellifera</i>) / 3 反復、10 頭/区						
試験期間	48h						
投与溶媒(投与液量)	50 %ショ糖溶液(200 μL /区)						
ばく露量($\mu\text{g}/\text{bee}$) (設定量に基づく) (有効成分値)	対照区 (無処理) (死亡率 %)	対照区 (アセトン) (死亡率 %)	31	63	130	250	500
死亡数/供試生物数 (48h)	0/30 (0 %)	1/30 (3.3 %)	1/30	0/30	0/30	0/30	1/30
観察された行動異常	運動障害、無気力						
LD ₅₀ ($\mu\text{g}/\text{bee}$) (48h)	> 500						

(3) 成虫反復経口毒性試験

該当なし

(4) 幼虫経口毒性試験

セイヨウミツバチ幼虫を用いた単回経口毒性試験が実施され、 $72\text{hLD}_{50}=21 \mu\text{g}/\text{bee}$ であった。

表 3-3 幼虫単回経口毒性試験結果

被験物質	原体						
供試生物/反復数	セイヨウミツバチ(<i>Apis mellifera</i>) 幼虫(4日齢時投与) / 3反復、12頭/区						
試験期間	72h						
投与溶液	ローヤルゼリー50 %及び酵母エキス4 %、ブドウ糖18 %、果糖18 %を含む水溶液						
助剤(濃度%)	アセトン(2.2 %)						
ばく露量($\mu\text{g}/\text{bee}$) (実測値に基づく) (有効成分値)	対照区 (無処理) (死亡率 %)	対照区 (アセトン) (死亡率 %)	5.6	12	21	46	96
死亡数/供試生物数 (72h)	1/36 (2.7 %)	4/36 (11 %)	0/36	0/36	32/36	36/36	36/36
LD ₅₀ ($\mu\text{g}/\text{bee}$) (72h)	21						

2. 花粉・花蜜残留試験

該当なし

3. 野生ハナバチ類の蜂群単位への影響試験（第2段階）

該当なし

II. 野生ハナバチ類の被害防止に係る登録基準値

セイヨウミツバチの LD₅₀ は以下のとおりであった。

成虫単回接触毒性	48hLD ₅₀	>	100	$\mu\text{ g}/\text{bee}$
成虫単回経口毒性	48hLD ₅₀	>	500	$\mu\text{ g}/\text{bee}$
成虫反復経口毒性	—	—	—	—
幼虫経口毒性	72hLD ₅₀	=	21	$\mu\text{ g}/\text{bee}$

当該毒性値 (LD₅₀) を、野生ハナバチ類の種の感受性差を踏まえた不確実係数で除し、LD₁₀ 変換係数を乗じることで、野生ハナバチ類基準値 (LD₁₀ 又は LDD₁₀ 相当) を算出する。

成虫単回接触毒性については、48hLD₅₀ ($>100 \mu\text{ g}/\text{bee}$) を不確実係数 10 で除した後、LD₁₀ 変換係数 0.4 を乗じて、基準値を $4 \mu\text{ g}/\text{bee}$ とした。

成虫単回経口毒性については、48hLD₅₀ ($>500 \mu\text{ g}/\text{bee}$) を不確実係数 10 で除した後、LD₁₀ 変換係数 0.4 を乗じて、基準値を $20 \mu\text{ g}/\text{bee}$ とした。

幼虫経口毒性については、72hLD₅₀ ($21 \mu\text{ g}/\text{bee}$) を不確実係数 10 で除した後、LD₁₀ 変換係数 0.4 を乗じて、基準値を $0.84 \mu\text{ g}/\text{bee}$ とした。

(C-2) 野生ハナバチ類予測ばく露

1. 製剤の種類及び適用農作物等

申請者より提出された申請資料によれば、本農薬は製剤として水和剤があり、適用農作物等は果樹、野菜、花きとして、登録申請されている。

農薬名	適用農作物等	剤型	使用方法	使用時期
フルペンチオフェノックス	果樹、野菜、花き	水和剤	散布	収穫前日まで等

2. セイヨウミツバチ予測ばく露量の推計

(1) 茎葉散布シナリオ

[i] 第1段階（スクリーニング[#]）

本農薬のリスク評価が必要な適用（水和剤、果樹等）について、予測式を用いてばく露量を推計した。推計に当たっては、「農薬のミツバチの影響評価ガイドライン」に準拠して、表3-4に示すパラメーターを用いた。

[#]：予測式を用いた推計ばく露量による評価

表3-4 ばく露量推計に関するパラメーター（農薬付着量、摂餌量及び農薬残留量）

接触ばく露			
農薬付着量 (nL/bee)			70
経口ばく露			
摂餌量 (mg/bee/day)	成虫	花粉	9.6
		花蜜	140
	幼虫	花粉	3.6
		花蜜	120
農薬残留量 (μg/g per kg/ha)		花粉・花蜜	98

これらのパラメーターにより推計した、2.0%水和剤の第1段階評価（スクリーニング）のばく露量を、それぞれ表3-5に示す。

表3-5 フルベンチオフェノックスの茎葉土壤シナリオ第1段階予測ばく露量算定結果一覧（スクリーニング、セイヨウミツバチ）

作物名	適用病害虫名	最小希釗倍率 (倍)	最大使用 液量 (L/10a)	使用時期	使用 方法	花粉・ 花蜜の 有無*	有効成分 投下量 (kg/ha)	散布液/粉 中有効成分 濃度 (%)	推計花粉・ 花蜜濃度 (μg/g)	推計ばく露量 (μg/bee)															
										経口															
										接触	成虫	幼虫													
かんきつ	汎ハダニ等	ハダニ類	1000	収穫7日前まで 収穫前日まで 発生初期	散布	PN	0.56	0.0080	55	0.0056	8.2	6.8													
りんご	ハダニ類																								
なし	ハダニ類等																								
もも類																									
小粒核果類																									
とうとう																									
ぶどう																									
いちじく										ミツバチがばく露しないと想定されるため評価不要 (ミツバチがばく露しないと想定される作物)															
きゅうり																									
すいか																									
メロン																									
ピーマン																									
いちご																									
なす	ハダニ類等																								
アスパラガス	ハダニ類																								
ばら																									
カーネーション																									

*: 適用作物の花粉・花蜜の有無 (P: 花粉, N: 花蜜)

[ii] 第1段階（精緻化^{##}）

該当なし

^{##}：花粉・花蜜残留試験等、実測値を用いた推計ばく露による評価

(2) 土壤処理シナリオ

該当なし

(3) 種子処理シナリオ

該当なし

3. 野生ハナバチ類予測ばく露量の算出

野生ハナバチ類予測ばく露量は、2.において推計したセイヨウミツバチ予測ばく露量に、野生ハナバチ類が農地等の農薬使用が想定されるエリアに採餌のために飛来する確率である「農地等での野生ハナバチ類の採餌確率」（保守的に100%と想定）と、その農地等で対象農薬が使用される割合である「対象農薬の使用割合」（普及率：非水田5%）を乗じて、表3-6のとおり算出した。

表3-6 リスク評価に用いる野生ハナバチ類予測ばく露量

ばく露シナリオ	セイヨウミツバチ 予測ばく露量 ($\mu\text{g}/\text{bee}$) ^{※1, 2}	適用農作物等	普及率	野生ハナバチ類 予測ばく露量 ($\mu\text{g}/\text{bee}$) ^{※2}
成虫接触ばく露	0.0056	果樹、野菜、 花き	5%	0.00028
成虫経口ばく露	8.2	果樹、野菜、 花き	5%	0.41
幼虫経口ばく露	6.8	果樹、野菜、 花き	5%	0.34

^{※1} 農業資材審議会農薬分科会農薬蜜蜂影響評価部会の評価書からの引用^{※2} 申請されたデータに基づいて計算